広報わっさむ お知らせ版

2026.11.20 発行
NO.425
編集　総務課情報防災安全係（TEL32-2421）
※お知らせ版は全ての人が読みやすいユニバーサルデザインフォントを使用しています

12/1（火）～

令和９年度　和寒町保育所入所受付について

保育所入所申込みを受け付けます。

期間内に関係書類を添えて保健福祉課福祉係または保育所へお申し込みください。

●入所できる乳幼児　生後８ヶ月～

●入　所　基　準　次のいずれかに該当することにより、保育を必要とする場合

①就労　②妊娠・出産　③保護者の疾病・障がい　④同居親族の介護・看護

⑤災害復旧　⑥求職活動中　⑦就学（職業訓練を含む）

⑧町長が①～⑦に類する状態と認める場合



●申込受付期間　12月1日（火）～12月11月（金）

●書類の配布および受付　保健福祉課福祉係または保育所

※新規で入所される方は、個別に詳しい説明をしますので保育所までお問い合わせください。

■保健福祉課福祉係（TEL32-2000）

■保育所（TEL32-2242）

12/7（月）

特設人権相談所が開設されます

いじめや差別、虐待、パワハラなどの人権問題について、２名の人権擁護委員がご相談に応じますので、困ったことがあればお気軽にご利用ください。また、当日は行政相談員と合同で開催します。

人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受けた、地域の皆さんの身近で気軽な相談相手です。

相談無料
秘密厳守

●日　時　12月7日（月）午前10時～お昼12時
午後1時～午後3時

●場　所　保健福祉センター２階 ふれあいルーム

●相談員　伊藤　裕美子氏（人権擁護委員）
池田　尊侯氏（人権擁護委員）
保土澤　澄夫氏（行政相談員）

■保健福祉課福祉係（TEL32-2000）

12/9（水）

無料法律相談会の開催について

旭川弁護士会所属の弁護士による「無料法律相談」が次のとおり開催されます。

日頃抱えている問題やトラブルといった悩みを、弁護士と顔を合わせて無料で相談できる有用な機会ですので、ぜひご利用ください。

●日　時　12月9日（水）午後1時～午後4時まで

●会　場　町民センター1階　町民研修室

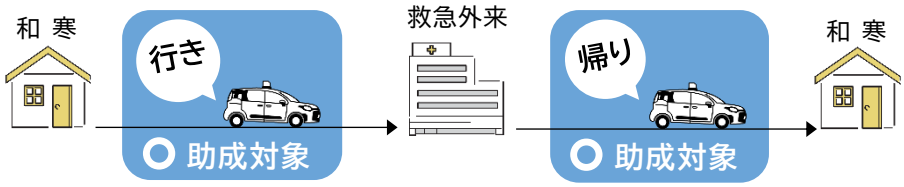
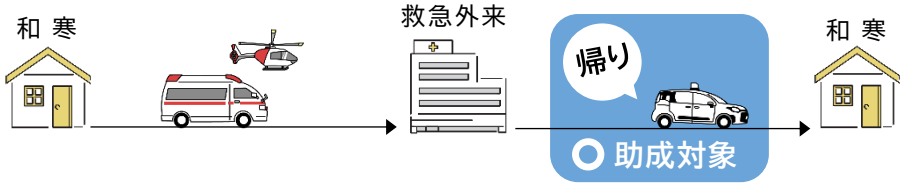
●申込み　不要（ご相談を希望される方は直接会場へお越しください。）

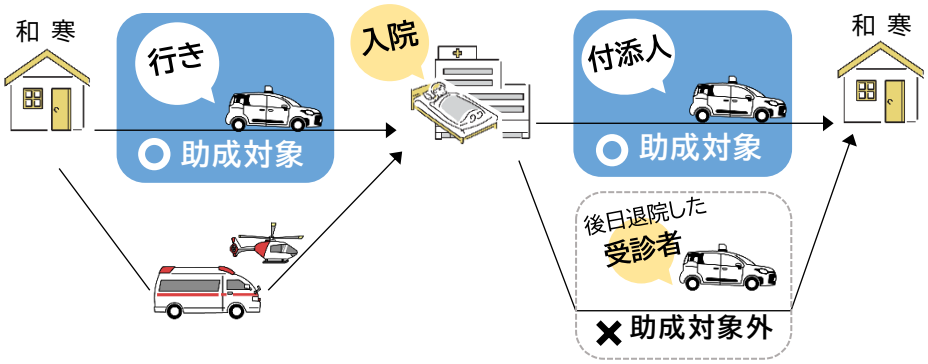
■総務課庶務係（TEL32-2421）

救急外来受診時のハイヤー代を助成します

町立診療所の無床診療所化に伴う措置として、町外医療機関の『救急外来』を受診した際のハイヤー（またはタクシー）代の一部を助成します。



<table>
<tr><td rowspan="4">対象者</td><td>町内在住の方で、以下の理由によりハイヤーを利用した受診者、または付添いの方</td></tr>
<tr><td>① 休日や夜間にハイヤーで救急外来を受診したとき 【行き帰りのハイヤー代が対象】

</td></tr>
<tr><td>② 救急車やドクターヘリで救急外来へ搬送されたとき 【帰りのハイヤー代が対象】


※休日･夜間以外も対象</td></tr>
<tr><td>③ ①もしくは②の方法で救急外来を受診し、受診者が入院となったとき
【帰りのハイヤー代は付添いの方の分が対象】

</td></tr>
<tr><td>対象とならないケース</td><td>・町立診療所の時間外であっても、『救急外来』に該当しない場合
・受診や治療を伴わない場合（お見舞い、支払のみ等） など</td></tr>
<tr><td>助成額</td><td>ハイヤー運賃または次の基準額のいずれか少ない額
●旭川市・名寄市 片道 8,000 円 往復 16,000 円
●士別市 片道 4,000 円 往復 8,000 円</td></tr>
<tr><td>申請方法</td><td>医療機関受診後６か月以内に、保健福祉センターで申請手続きをしてください。
助成金は、後日指定の口座へ振り込まれます。</td></tr>
<tr><td>申請に必要なもの</td><td>・印かん（スタンプ印は不可）
・振込口座が確認できるもの（通帳の写しなど）
・ハイヤー運賃の領収書（電子決済の場合も）
・医療機関の救急外来を受診したことを証明できるもの（診療費領収書、明細書など）</td></tr>
</table>

■保健福祉課保健係（TEL32-2000）

帯状疱疹ワクチン定期予防接種費用の助成

下記のとおり定期接種対象者のワクチン接種に係る費用の一部を助成しています。

●帯状疱疹について

70 代で発症する方が最も多いと言われており、過去に水痘にかかった際の水痘帯状疱疹ウイルスが加齢や疲労などの免疫力低下によって再活性化し、皮膚の痛みや水ぶくれ等を引き起こします。

合併症として帯状疱疹後神経痛が一定数の方に生じるとも言われています。



●接種期間　令和９年３月 31 日まで

●対 象 者　①　年度内に 65、70、75、80、85、90、95、100 歳になる方

年齢	生　年　月　日	年齢	生　年　月　日
65 歳	昭和 36 年４月２日～昭和 37 年４月１日生	85 歳	昭和 16 年４月２日～昭和 17 年４月１日生
70 歳	昭和 31 年４月２日～昭和 32 年４月１日生	90 歳	昭和 11 年４月２日～昭和 12 年４月１日生
75 歳	昭和 26 年４月２日～昭和 27 年４月１日生	95 歳	昭和６年４月２日～ 昭和７年４月１日生
80 歳	昭和 21 年４月２日～昭和 22 年４月１日生	100 歳	大正 15 年４月２日～昭和２年４月１日生

②　60～64 歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

●注意事項　対象者は毎年異なります。今年度定期接種の対象となる方には４月に案内文を送付していますので、接種の機会を逃さないようご注意ください。

●接種場所　診療所

●接種内容・料金・効果

ワクチンの種類	接種方法	接種回数	自己負担額	町助成額	ワクチンの予防効果			
					接種後１年	接種後５年	接種後 10 年	［帯状疱疹後神経痛］接種後３年
※組換えワクチン	筋肉内に接種	２回（２か月以上の間隔をあける）	22,000 円（１回 11,000 円）	２回接種で 44,000 円のうち 22,000 円を助成	９割以上	９割程度	７割程度	９割以上
生ワクチン	皮下に接種	１回	4,000 円	7,700 円のうち 3,700 円を助成	６割程度	４割程度	－	６割程度

報告機関　組換えワクチン（GSK 社）生ワクチン（阪大微研）

※特に組換えワクチンの接種を希望される場合、接種回数は２回となりますので、２回目の接種が令和９年３月 31 日までに完了するよう、余裕をもって接種を開始してください。（なるべく１回目は 12 月までに接種することをおすすめしています。）令和９年４月以降に接種したものは、任意接種となり全額自費になりますので、ご注意ください。

●申込み　診療所へ直接お申し込みください。（TEL32-2103）

●その他
- 接種日において、和寒町に住民登録がある方が対象となります。転出日以降は転入された市区町村にお問い合わせください。
- 原則、過去に帯状疱疹ワクチン接種を完了した方(任意接種を含む)は定期接種対象外ですが、ワクチンの効果や既往歴等を踏まえて医師が必要と判断した場合は対象となりますので、主治医にご相談ください。
- やむを得ない理由により町外医療機関等にてワクチン接種を希望する場合は、保健福祉課保健係にご相談ください。

■保健福祉課保健係(TEL32-2000)

西和埋立処分場　冬季休業

西和埋立処分場は、冬季休業のため下記の期間閉鎖しますのでお知らせします。

●冬季休業期間　令和８年 11 月 25 日（水）～令和９年４月下旬頃

※来年の開場時期は、雪解けの状況や受け入れ態勢の準備が整い次第、改めてお知らせします。

■住民課環境衛生係（TEL32-2422）

「英語」「漢字」「数学」検定料の一部を助成

生涯学習活動を推進するため、検定料の一部を助成しています。

令和８年度中に検定を受けた方は、申請を忘れないようご注意ください。

●対　象　者　高校生以上の町民で、助成対象検定を受験し、検定料の全額を支払った者または保護者

●助 成 金 額　検定料の２分の１以内

●対 象 検 定　英語検定、漢字検定、数学検定（１人につき、それぞれ年度内１回のみ）

●申 請 場 所　教育委員会窓口

●必要なもの　・検定結果通知書または検定料の領収書

・印鑑

・振込口座が確認出来るもの（通帳の写し等）



■教育推進課社会教育係（TEL32-2477）

11 月は税金の第３期納期限です

11 月は町・道民税、固定資産税、国民健康保険税の第３期納期限です。これらの税金は和寒町にとって大切な財源となっています。私たちの暮らしをより豊かなものにするためにも、納期限までに納付をお願いします。

	第３期　納期限
町・道民税	11 月 30 日（月）
固定資産税	
国民健康保険税	
軽自動車税	



町税の納付方法は、窓口納付と口座振替、QR 決済から選択できます。

（町道民税、国民健康保険税については、給与や公的年金等から天引きして納税する特別徴収もあります。）

口座振替をご利用されますと納め忘れも防ぐことができ、役場や金融機関に出向く手間もはぶけ大変便利です。ぜひ口座振替をご利用ください。

■住民課税務係（TEL32-2422）

11/25
(水)

塩狩駅誕生会　美化奉仕で一層の旅情を

1924 年 11 月 25 日に旅客開業した塩狩駅は、今年で満 102 歳を迎えます。

昨年に引き続き、今年も塩狩駅誕生会を開催します。

来場者には、到着証明書をプレゼントしますので、多くの方のご来場をお待ちしています。



●日　時　　11 月 25 日（水）午前 11 時 45 分頃集合
13:06 発の列車を見送りし解散
※天候等、当日の状況により予定が変更となる場合があります。



●内　容　　・列車の見送り（11:57 発、11:58 発、13:06 発）
・駅舎の清掃
・写真撮影
・バースデーケーキ入刀
・列車装着品の展示
・記念品の販売

●その他　　飲み物は各自でご持参ください。

■詳しくは総務課まちづくり推進係または塩狩ヒュッテ合田俊幸まで（TEL090-8375-3481）

12/1
(火)～

総合体育館アリーナウォーキングラリーを開催します！

冬場は足元が悪く、外を歩く機会が減って運動不足になりがちです。

スポーツ協会では、室内で冬場でも安全に運動を行い、体力を維持できるアリーナウォーキングラリーを行います。

参加者の歩いた距離を事務局で管理しますので、目標をもって運動することが出来ます。

今年度は昨年度に引き続き「上川管内道の駅を巡る旅」をテーマに開催します。

皆さん、お誘い合わせの上ご参加ください。お待ちしています。





●期　間　　令和８年 12 月１日（火）～令和９年３月 19 日（金）
●時　間　　午前９時から午後９時
●休館日　　月曜日、年末年始・合宿利用時
※詳しくはスポーツ協会までお問い合わせください。
●参加料　　無料
●場　所　　総合体育館アリーナジョギングコース（１周 150m）

■詳しくは指定管理者一般財団法人和寒町スポーツ協会まで（TEL32-4470）

旭川がん検診センターからのお知らせ

旭川がん検診センターは、施設の老朽化が進み、改修工事を実施しています。

来年２月からの工事に伴い、騒音や工事の影響により検診の実施が困難となるため、下記の期間中、一時休診となります。ご理解とご協力をお願いします。

●検診の休診期間　令和９年２月３日（水）～令和９年２月 12 日（金）
●検診の再開日　令和９年２月 14 日（日）の日曜検診から
●検診の振替日　令和９年２月６日（土）分は、令和９年１月９日（土）に振り替えて検診を行います。

■詳しくは旭川がん検診センターまで（TEL0166-53-7111）